

愛荘町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成17年度の人件費率
18年度	人 19,024	千円 8,140,227	千円 201,748	千円 1,388,701	% 17.1	% 18.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

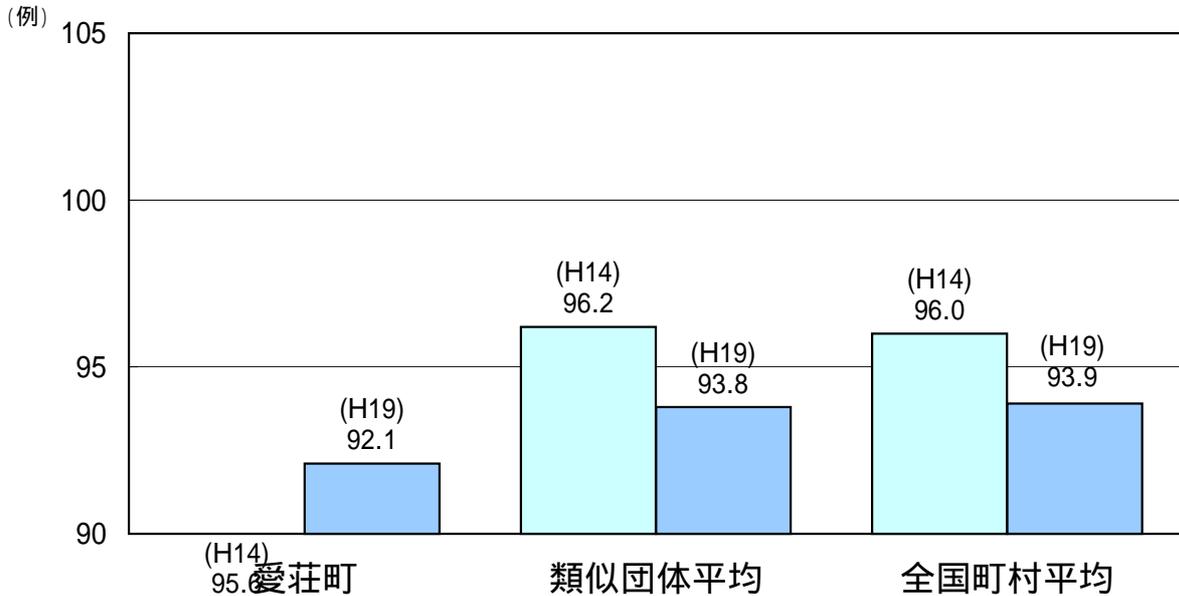
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 177	千円 641,204	千円 124,296	千円 263,476	千円 1,028,976	千円 5,813	千円 5,769

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年2月13日に旧秦荘町・旧愛知川町の2町が合併したため、合併以前の状況が、数値に含まれていない箇所があります。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数 93.9
 (平成18年4月1日現在)

- (注) H18.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの。
 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

(5) 給与改定の状況

月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
19年度	円	円	円	%	%
	-	-	(0.00 %)	-	0.35

(参考) 国の改定率	
%	0.35

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月額
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
19年度	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	4.5

(参考) 国の年間 支給月数	
月	4.5

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
愛荘町	42.2 歳	317,400 円	390,892 円	355,417 円
滋賀県	43.5 歳	351,318 円	448,186 円	395,705 円
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円
類似団体	43.3 歳	328,806 円	383,873 円	352,868 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給料月額 (B)	
愛荘町	56.2 歳	15 人	236,600 円	248,327 円	244,460 円				
うち 調理員	55.1 歳	9 人	231,466 円	240,667 円	238,589 円	調理士	38.5 歳	269,400 円	89.3
うち 用務員	58.0 歳	5 人	217,100 円	224,886 円	223,686 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	99.0
滋賀県	50.0 歳	301 人	337,584 円	382,218 円	366,756 円				
国	48.8 歳	5193 人	287,094 円	320,514 円	円				
類似団体	49.9 歳	16 人	285,232 円	304,097 円	295,183 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
愛荘町			
うち調理員	3,933,700 円	3,656,100 円	107.6
うち用務員	3,679,400 円	3,284,300 円	112.0

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		愛 荘 町	滋 賀 県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	173,264 円	179,200 円
	高校卒	138,400 円	139,944 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	132,888 円	- 円
	中学卒	- 円	121,422 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	193,452 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,400 円	289,700 円	- 円
	高校卒	221,200 円	263,500 円	341,200 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	215,300 円
	中学卒	- 円	- 円	164,200 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

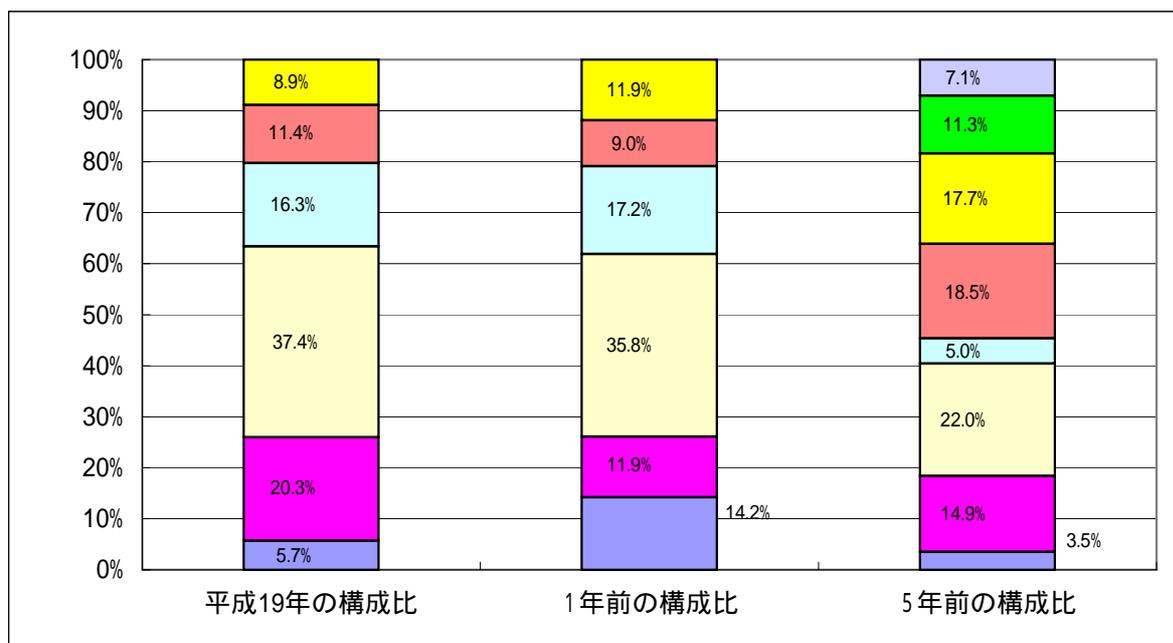
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	主監・課長	11 人	8.9 %
5 級	課長	14 人	11.4 %
4 級	課長補佐・係長	20 人	16.3 %
3 級	係長・主査	46 人	37.4 %
2 級	主任	25 人	20.3 %
1 級	主事・主事補	7 人	5.7 %

(注) 1 愛荘町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年度において人事評価が未実施であるため、勤務成績の評定は実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

愛 荘 町	滋 賀 県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,622 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1961 千円	
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映方法(一般行政職)

平成19年度において人事評価が未実施であるため、勤務実績の評価は実施していない。
--

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

愛 荘 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	1,382 千円	23,298 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)			7,385 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)			38,866 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	2 %	181 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	-	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	-	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	-	%	
手当の種類(手当数)	-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	39,538 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	280 千円
支給実績(平成17年度決算)	39,161 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	263 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族(2人まで) 6,000円 (ただし扶養親族でない配偶者を有する場合は、扶養親族の1人目のみ6,500円) 配偶者のない職員の扶養親族1人 11,000円 その他 5,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子につき1人5,000円加算	同		千円 22,360	円 243,038
住居手当	借家、借間 (最高支給限度額) 27,000円 持ち家 2,500円	同		千円 4,259	円 152,107

通勤手当	交通機関利用者(最高支給限度額) 55,000円 交通用具利用者 自転車・徒歩 自動車等 2km以上 5km未満 2,000円 5km以上 10km未満 4,100円 10km以上 15km未満 6,500円 15km以上 20km未満 8,900円 20km以上 25km未満 11,300円 25km以上 30km未満 13,700円 30km以上 35km未満 16,100円 35km以上 40km未満 18,500円 40km以上 45km未満 20,900円 45km以上 50km未満 21,800円 50km以上 55km未満 22,700円 55km以上 60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同		千円 7,771	円 48,270
管理職手当	主監級 63,800円 課長級 55,100円 室長・所長級 53,300円 課長補佐級 39,200円	-	-	千円 30,261	円 593,344

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	740,000 円	() 円)	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	625,000 円		796,000 円/	588,000 円	
	収 入 役	- 円		650,000 円/	510,000 円	
報 酬	議 長	290,000 円	() 円)	596,000 円/	510,900 円	
	副 議 長	200,000 円		342,000 円/	230,000 円	
	議 員	180,000 円		273,000 円/	180,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成18年度支給割合)				
	副 町 長	3.35		月分		
退 職 手 当	収 入 役	役職加算 20%				
	議 長	(平成18年度支給割合)				
備 考	副 議 長	3.35		月分		
	議 員	役職加算 20%				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給与月額×在職月数×43/100		15,273,600円	任期毎	
備 考	収 入 役	給与月額×在職月数×26/100		7,800,000円	任期毎	
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

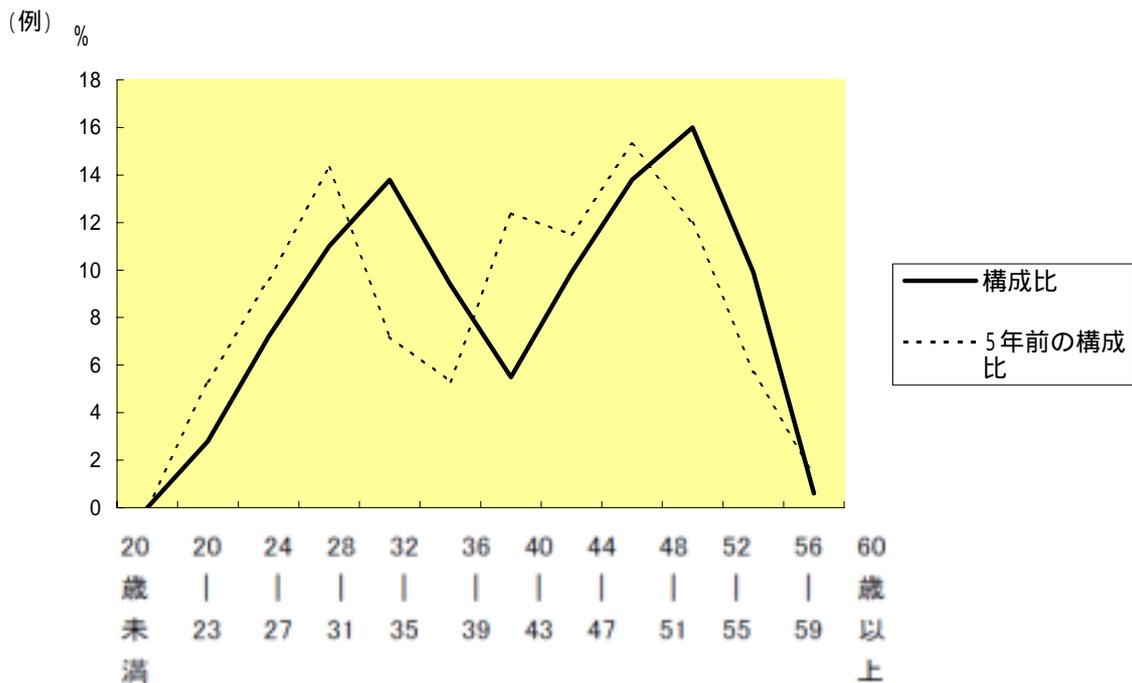
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2		
	総務企画	41	34	-7	
	税務	9	10	1	
	民生	33	32	-1	
	衛生	11	11		
	労働				
	農林水産	7	8	1	
一 般 行 政 部 門	商工	3	3		
	土木	10	10		
	計	116	110	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.78 人)
	教育部門	59	56	-3	
	消防部門				
	小 計	175	166	-9	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 92.25 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院				
	水道	6	5	-1	
	下水道 その他	10	11	1	
	小 計	16	16	0	
合 計		191	182	-9	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.67 人
		[193]	[193]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	5人	13人	20人	25人	17人	10人	18人	25人	29人	18人	1人	181人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
198人	175人	-23人	11.6%

平成23年4月1日における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	7.9%(15名)の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年		18年～19年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目		計	数値目標
一般行政	職員数	123	116	110			/
	増 減		-7	-6		-13 (56.5%)	
教 育	職員数	60	58	55			
	増 減		-2	-3		-5 (21.7%)	
消 防	職員数						
	増 減					0 (0.0%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	15	16	16			
	増 減		1			1 (0.0%)	
計	職員数	198	190	181			175
	増 減		-8	-9		-17 (73.9%)	-23

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

地方公営企業法を全部適用する公営企業はありません